

令和7年度西川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 現 状

本町は山形県のほぼ中央部に位置し、総面積は 393.19 k m²であり、県内で5番目に大きい面積となっている。これまで本町では、水田の畦畔や用水路等の機能を保持しながら、高収益作物への転換に取り組むとともに、町内企業との連携による高付加価値化を目指した生産・加工・販売を促進し、本町経済振興に大きく貢献してきたところである。

また、東西 24 km、南北 33 kmに及ぶ山間の町で、東と西では気候風土が大きく違うため、東部地区、中部地区、西部地区の3地区に分けられ、それぞれ作物の作付状況も異なっており、地域の特性を活かし収益性や付加価値を高める取組を行っている。

東部地区では、比較的平坦部で団地化しているエリアにおいて、主に水稻を作付しており、特別栽培米等を栽培することで、高付加価値化を図る取組を行っている。

また、丘陵部は、啓翁桜の栽培に取り組んでおり、高収益作物による周年農業の確立のため、栽培面積の増加を図っている。

中部地区では、急傾斜の棚田が多く、小規模に分散し機械化の条件に恵まれない水田で転作が進み、そばや野菜、山菜等の園芸作物の栽培に取り組んでいる。

西部地区では、冷涼な気候で稲作栽培の条件に恵まれないため、そばを中心に野菜、山菜、花き・花木生産の主産地化が図られている。

(2) 課 題

本町の農業者の68%が70歳以上という高齢化を迎え、後継者や新規就農者の育成や集落営農の法人化等の持続的な営農体制の構築が急務である。さらに、耕作放棄地の増加が懸念されているため、耕作放棄地の抑制と多面的機能を含めた農地の有効活用を図っていく必要がある。

また、排水条件の悪い水田については、費用と労働力がかかり、転作も思うように進まないため、産地交付金を活用して額縁明渠や溝掘りなど簡易な排水対策等の圃場整備も推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

ア 東部地区

比較的平坦な圃場整備された水田が多くあり、大型機械化に対応できるため、稲作を中心として、特別栽培米等を栽培することで、高付加価値化を図る取組を行う。

丘陵部は、啓翁桜の栽培に取り組んでいる。高収益作物による周年農業の確立のため、栽培面積の増加を図る。

イ 中部地区

急傾斜の棚田が多く、小規模に分散し機械化の条件に恵まれない水田においては、そばや野菜、山菜等の園芸作物の栽培に取り組む。

ウ 西部地区

冷涼な気候で稲作栽培の条件に恵まれないため、水田においては、そばを中心に野菜、山

菜、花き・花木生産に取り組む。

○ 収益性・付加価値の向上

ア 高収益作物への計画的な転換方針

- ・「地域計画」において出し手となる農家・農地を把握し、担い手に農地を集約し高収益作物への転換を推進する。

イ 転換作物の付加価値の向上に向けた方針

- ・冷涼な気候である当町の特性を活かし、啓翁桜等への転換を促すとともに、輸出にも取り組みブランド化を図る。
- ・そばの栽培については、高付加価値化のため、有機栽培を継続して行うとともに、地元製麺業者との連携により品質向上を図る。
- ・町内畜産法人と耕畜連携を図り、さらに飼料用米を拡大する。

○ 新たな市場・需要の開拓

- ・啓翁桜等における国内市場開拓を図るとともに、海外輸出に取り組む。

○ 生産・流通コストの低減

- ・転換作物の団地化を進め、生産量拡大を図ることで、生産・流通コストの低減を推進する。
- ・町内畜産法人と連携した堆肥の施用を進め、化学肥料の利用を減らし、生産コストの低減と環境を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・町内全域に関することとして、山間部などの耕作条件が悪く、担い手がない農地は畑地化や林地化を促す。

ア 東部地区

- ・比較的平坦な農地は、稲作を中心として特別栽培米栽培など高付加価値化を図る取組を行い、丘陵部は、啓翁桜やさくらんぼ等の果樹の栽培に取り組み、栽培面積の増加と生産量と品質向上を図る。
- ・担い手となる法人や認定農業者等に対して集積を促す。

イ 中部地区

- ・急傾斜の棚田が多く条件に恵まれない水田においては、そばや野菜、山菜等の園芸作物の栽培に取り組む。
- ・担い手となる法人や認定農業者等に対して集積を促す。

ウ 西部地区

- ・そばを中心に野菜、山菜、花き生産に取り組む。
- ・担い手となる法人や認定農業者等に対して集積を促す。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

ア 東部地区

- ・稲作にあつては、無人へりによる共同防除、直播栽培などを行う。

イ 中部地区

- ・転換作物にあつては、そばや山菜を中心に集積化を図る。
- ・子実用とうもろこしの実証栽培を行う。

ウ 西部地区

- ・転換作物にあつては、そばや山菜を中心に集積化を図る。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・連作障害を解消するため産地形成を今後どのように図って行くのか、ブロックローテーション体系を含めながら現場の課題を検証して行く。

- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた支援
 - ・水田をより有効活用していくためにも、制度に基づく水田の活用状況の点検を実施するとともに、点検結果を踏まえ、引き続き有効的な作物の検討を図り、継続して水田を維持していくほか、畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

天候不順による収量の低下や昨今の米価の急激な高騰など稲作を取り巻く環境が不安定な状況であるが、将来に渡って稲作農業を維持していくために、適地適作を基本として、適切な品種構成による高品質、良食味米の安定生産を図り、売れる米づくりを推進する。

また、直播栽培や堆肥の施用などの低コストや環境にやさしい米の栽培によって生産コストの削減を図るとともに、消費者ニーズのある特別栽培米や土づくり安心米などの付加価値の高い米づくりを推進する。

(2) 備蓄米

取組みなし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、転作作物として町内畜産農家との連携を図り、作付を推進する。さらに、安定供給の観点から、複数年契約等を含め、有機物・土壌改良剤の施用等の取組により、生産性の向上を図っていく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

加工用米は、集荷業者との契約促進をとおして作付面積の拡大を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、町内の直売所などでの需要があるため、作付面積の拡大及び需要に応じた良質の大豆の生産を推進する。

飼料作物は、事業者の需要に応じ、生産を推進する。

麦は、取組なし。

(5) そば、なたね

そばは、現在 88ha 以上の作付面積があり、中山間地域における農地維持のため、転作作物の中でも重要な作物と位置づけ、J A、町内製麺所、生産組合が一体となり、生産拡大と品質の向上に取り組んでいる。

現在、町内製麺所と生産、加工、販売の地域内循環の流れができており、安定的な供給が求められている。収穫量の向上を図るために、湿害に弱いそばの排水対策の徹底や連作障害対策のためにエン麦等の緑肥をすきこみ、播種前の堆肥の施用の取組を引き続き支援していく。

また、新たに排水対策と播種を同時に行い、排水対策と作業の効率化が図られる小畝立て播種の取組を支援していく。

なたねは、取組なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物は、水稻から野菜や果樹、花き等の高収益作物への転換を行うに当たり、緑肥としてすき込みを行うことで、地力回復や連作障害回避を図る。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

野菜は、南瓜・枝豆・なす・トマト・にんじん・つるむらさき・アスパラガス・ブロッコリーを指定し、生産拡大と需要に応じた生産を行っていく。本町の冷涼な気候を活かして、高品質で付加価値の高い野菜づくりを目指していく。野菜も収量の確保のために、排水対策を強化し、さらに担い手が農地を集約していく中で、低コスト、高収益な生産体制がとれるよう団地化を推進していく。

また、町内畜産農家と連携を図り、堆肥の活用を推進する。

山菜は、作業効率を上げるため、担い手に農地を集積する等団地化を図る。

花き・花木は、啓翁桜、スノーボールを指定し、スノーボールにおいては、付加価値を高めるため、ビニルハウスを設置した早出し、融雪を遅らせる遮熱シートの利用による遅出しと時期をずらした出荷に継続して取り組む。啓翁桜は、さらなる生産拡大と高品質化を推進する。

果樹では、こくわ、ぶどうに加え、新たにももを指定し、生産拡大と需要に応じた生産を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	139.59		149.00		149.00	
備蓄米	—		—		—	
飼料用米	2.60		3.50		3.70	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	—		—		—	
WCS用稲	—		—		—	
加工用米	0.59		2.17		2.17	
麦	—		—		—	
大豆	0.22		0.22		0.40	
飼料作物	0.50		0.50		0.60	
・子実用とうもろこし	0.50		0.50		0.60	
そば	31.08		33.00		33.00	
なたね	0.00		—		—	
地力増進作物	0.00		0.10		0.30	
高収益作物	3.76		5.50		7.00	
・野菜	3.57		4.40		5.60	
・枝豆	0.11		0.30		0.50	
・南瓜	1.34		1.50		1.70	
・なす	0.33		0.20		0.60	
・トマト	0.00		0.10		0.10	
・にんじん	0.26		0.30		0.60	
・つるむらさき	0.26		0.60		0.60	
・アスパラガス	0.39		0.20		0.30	
・ブロッコリー	0.10		0.20		0.30	
・たけのこ	0.42		0.50		0.70	
・ぜんまい	0.00		0.10		0.10	
・わらび	0.36		0.40		0.50	
・花き・花木	0.19		0.70		0.90	
・啓翁桜	0.00		0.20		0.30	
・スノーボール	0.19		0.50		0.60	
・果樹	0.00		0.40		0.50	
・こくわ	0.00		0.10		0.10	
・ぶどう	0.00		0.10		0.20	
・もも	—		0.20		0.20	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	0.00		0.00		0.00	
畑地化	46.01		3.63		5.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	高収益作物 （野菜、山菜、花き・花木、 果樹）	高収益作物助成	作付面積	（令和6年度）3.6ha	（令和8年度）5.4ha
2	そば	団地化助成（そば）	0.6ha以上の連坦団地化 10aあたり労働時間の減	（令和6年度）17.0ha （令和6年度）6.0時間	（令和8年度）18.00ha （令和8年度）4.0時間
3	高収益作物 （野菜、山菜、花き・花木、 果樹）	団地化助成（高収益作物）	0.5ha以上の連坦団地化	（令和6年度）0.6ha	（令和8年度）1.4ha
4	そば	排水対策等（明渠等） に対する助成（そば）	対策面積 10a当たりの単収の向上	（令和6年度）6.8ha （令和6年度）33kg/10a	（令和8年度）8.0ha （令和8年度）39kg/10a
5	そば	排水対策等（溝切り・ 心土破碎）に対する助 成（そば）	対策面積 10a当たりの単収の向上	（令和6年度）15.4ha （令和6年度）33kg/10a	（令和8年度）18.0ha （令和8年度）39kg/10a
6	高収益作物 （野菜、山菜、花き・花木、 果樹）	排水対策等に対する助 成（高収益作物）	対策面積	（令和6年度）0.7ha	（令和8年度）1.6ha
7	そば	土づくり助成（緑肥の すき込み・堆肥の施 用）	対策面積 10a当たりの単収の向上	（令和6年度）1.5ha （令和6年度）33kg/10a	（令和8年度）6.3ha （令和8年度）39kg/10a
8	そば	【国枠】そばの作付助 成	作付面積10a当たりの単収 の向上	（令和6年度）31.0ha （令和6年度）33kg/10a	（令和8年度）33.00ha （令和8年度）39kg/10a
9	飼料用米	低コスト生産への取組 助成（飼料用米）	作付面積 取組面積	（令和6年度）4.2ha （令和6年度）2.6ha	（令和8年度）3.7ha （令和8年度）2.1ha
10	地力増進作物	【国枠】地力増進作物 の作付助成	作付面積	（令和6年度）－	（令和8年度）0.3ha
11	そば	倒伏対策取組助成	作付面積 10a当たりの単収の向上	（令和6年度）10.0ha （令和6年度）33kg/10a	（令和8年度）12.0ha （令和8年度）39kg/10a
12	そば	小畝立て播種助成	対策面積 10a当たりの単収の向上	（令和6年度）－	（令和8年度）10.0ha （令和8年度）39kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:西川町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	14,000	高収益作物 (野菜、山菜、花き・花木、果樹)	露地栽培で生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援
2	団地化助成(そば)	1	1,000	そば	0.6ha以上の連坦団地を構成して作付けした場合、取組面積に応じて助成
3	団地化助成(高収益作物)	1	2,000	高収益作物 (野菜、山菜、花き・花木、果樹)	0.5ha以上の連坦団地を構成して作付けした場合、取組面積に応じて助成
4	排水対策等(明渠等)に対する助成(そば)	1	15,000	そば	弾丸暗渠又は額縁明渠を行った圃場の水田作付面積に応じて助成
5	排水対策等(溝切り・心土破碎)に対する助成(そば)	1	6,000	そば	圃場中の溝切り又は心土破碎を行った圃場の水田作付面積に応じて助成
6	排水対策等に対する助成(高収益作物)	1	6,000	高収益作物 (野菜、山菜、花き・花木、果樹)	弾丸暗渠、額縁明渠、心土破碎又は圃場中の溝切りを行った圃場の水田作付面積に応じて助成
7	土づくり助成(緑肥のすき込み・堆肥の施用)	1	15,000	そば	播種前から7月までの間に、地力増進作物(エン麦等)を作付し、それを緑肥としてすき込む取組みまたはそばの播種前に堆肥を散布する取組みに、取組面積に応じて助成
8	【国枠】そばの作付助成	1	20,000	そば	そばを露地栽培で生産を行い、出荷・販売を行う取組みに対して水田作付面積に応じて助成
9	低コスト生産への取組助成(飼料用米)	1	4,000	飼料用米	低コスト生産等の取組みメニューから3つ以上の取組を行った場合に、取組面積に応じて助成
10	【国枠】地力増進作物の作付助成	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物を作付けし、すき込みを行う取組みに対し水田作付面積に応じて助成。(他の助成と重複不可。過去2年間地力増進作物のみを作付している農地は対象外)
11	倒伏対策取組助成	1	5,000	そば	そばを条播の手法を用いて播種した場合に、水稻作付面積に応じて助成
12	小畝立て播種助成	1	15,000	そば	10～15cmほどの畝を立てながらそばを播種する取組を実施した面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

助成対象作物

区分	対象作物
野菜	えだまめ
	南瓜
	なす
	トマト
	にんじん
	つるむらさき
	アスパラガス
	ブロッコリー

区分	対象作物
山菜	月山筍
	ぜんまい
	わらび
花き・花木	啓翁桜
	スノーボール
果樹	ブドウ
	こくわ
	もも